

# 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題で、早期発見・早期対応が大変重要です。児童虐待かもと思ったら、出産や子育てに悩んだら、すぐにご連絡をお願いします。

## 児童虐待とは…

### ● 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、家の外に締めだす など

### ● 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

### ● ネグレクト(育児放棄)

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気でも受診をさせない など

### ● 心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの前で夫婦間の暴力など

**子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか**

**【子どもが泣き叫ぶ声や…】**

## 「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります

子育てにおいて、「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合いたしましょう。

- 子育てに体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 親自身がSOSを出そう
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

### 連絡先・相談窓口

市子ども発達支援センター

☎ 35-3179

(夜間・休日は市役所 ☎ 32-3333)

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189

保護者の怒鳴り声がある  
不自然な傷や打撲のあとがある

衣類やからだがいとも汚れている  
落ち着きがなく乱暴である

表情が乏しい、活気がない  
夜遅くまで一人で家の外に

いる  
抱えている

【保護者について】  
地域などと交流が少なく孤立している

小さい子どもを家においたまま外出している

子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている

子どものけがについて不自然な説明をする

## 委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
11月5日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
11月15日 (木)	協働のまちづくり推進会議 13:30~ 市役所 地下市民ホール	協働推進課 ☎35-3412
11月19日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
11月28日 (水)	教育委員会 13:30~ 市役所 3階行政委員会室	教育総務課 ☎35-3153
	農業委員会 14:00~ こくふ交流センター 2階多目的室	農業委員会 事務局 ☎35-3141

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

高山市市民  
便利帳を  
お届けします

## タウンページとの合冊本を、11月中に各世帯へ

市は昨年度に引き続き、NTTタウンページ株式会社と共同で、「高山市市民便利帳」と「タウンページ(高山市版)」の合冊本を制作しました。

今年度は新たに、避難所マップなどを掲載したカレンダー型の「防災×医療タウンページ高山市版」も合わせて各ご家庭・事業所にお届けします。

※NTTタウンページ株式会社が編集などを担当し、市は経費を負担することなく、市政情報をお届けします。

**配布方法** 11月中旬から下旬にかけて、市内の各ご家庭・事業所へお届けします。12月以降の転入者には、市民課・各支所地域振興課で配布します。

**問合せ** 市政情報について／広報情報課 ☎35-3134  
電話帳のお届けについて／タウンページセンター  
☎0120-114707 平日 9:00~17:00  
土日祝日・年末年始(12/29~1/3) 除く

